平成18年第4回瑞穂市議会定例会会議録(第1号)

平成18年12月1日(金)午前9時開議

≟業	丰		10
託	-	п	₹

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第71号 瑞穂市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協

定の一部を変更する協定の締結について

日程第5 議案第72号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について

日程第6 議案第73号 岐阜地域広域市町村圏協議会規約の変更について

日程第7 議案第74号 西濃環境整備組合規約の変更について

日程第8 議案第75号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の変更について

日程第9 議案第76号 もとす広域連合規約の変更について

日程第10 議案第77号 本巣消防事務組合規約の変更について

日程第11 議案第78号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す

る条例の制定について

日程第12 議案第79号 瑞穂市副市長の定数を定める条例の制定について

日程第13 議案第80号 瑞穂市表彰条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第81号 瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第82号 瑞穂市行政手続条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第83号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

日程第17 議案第84号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第85号 瑞穂市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例及び瑞穂市消防

団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第19 議案第86号 平成18年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)

日程第20 議案第87号 平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第21 議案第88号 平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

日程第22 議案第89号 平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第23 議案第90号 平成18年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補

正予算(第2号)

日程第24 議案第91号 平成18年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第25 議案第92号 市道路線の認定及び廃止について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25までの各事件

本日の会議に出席した議員

1番	安	藤	由	庸	2番	篠	田		徹
3番	若	園	五	朗	4番	浅	野	楔	雄
5 番	小	Ш	勝	範	6番	藤	橋	礼	治
7番	熊	谷	祐	子	8番	堀		孝	正
9番	Щ	田	隆	義	11番	小	寺		徹
12番	松	野	藤四	即郎	13番	Щ	本	訓	男
14番	桜	木	ゆう	5子	15番	星	Ш	睦	枝
16番	棚	瀬	悦	宏	17番	土	屋	勝	義
18番	澤	井	幸	_	19番	西	畄	_	成
20番	広	瀬	捨	男					

本日の会議に欠席した議員(1名)

10番 広瀬時男

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松 野 幸 信	助役	福野寿英
収 入 役	河 合 和 義	教 育 長	今 井 恭 博
市長公室長	広 瀬 幸四郎	総務部長	関 谷 巌
市民部長	青木輝夫	都市整備部長	水 野 年 彦
調整監	中島隆二	水 道 部 長	松尾治幸
教 育 次 長	福野正		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事	務局長	豊	田	正	利	書	記	広	瀬	照	泰
書	記	棚	瀬	敦	夫						

開会及び開議の宣告

議長(藤橋礼治君) 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19人であり、定足数に達しています。

これより平成18年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(藤橋礼治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号3番 若園五朗君と 4番 浅野楔雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長(藤橋礼治君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの20日間としたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(藤橋礼治君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月20 日までの20日間に決定をいたしました。

会議規則第9条第1項に「市の休日は、休会とする」とあります。しかし、議会運営委員会は、住民に身近な市議会に向けた議会活性化策として、第3回定例会に引き続き、12月16日の土曜日、17日の日曜日に一般質問を実施すると決定されました。

会議規則第9条第3項には、「議長が特に必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる」とあります。そこで、今回の議会運営委員会の決定を受け、お手元に配付の会期日程表のとおり、12月16日と17日の両日は会議を開くことといたします。

日程第3 諸般の報告

議長(藤橋礼治君) 日程第3、諸般の報告を行います。

4件報告します。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成18年10月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でし

た。

関連して2件目ですが、地方自治法第 199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は11月24日に水道事務課を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告であります。

3件目は、11月2日に議決した議員派遣の結果報告です。

この派遣は、市外にある瑞穂市関係施設の調査及び議員研修を11月2日に行うものでありました。私も出席しましたので、代表して私から報告をいたします。

当日は、議員16名が、まず揖斐郡の大野町にあります西濃環境整備組合のごみ処理施設を視察調査いたしました。西濃環境整備組合の畠山事務局長さんから、組合のあらまし、最近のごみ搬入量の推移、平成15年12月から稼働しているガス化高温溶融炉などについているいると説明を受けた後、施設内のごみピットや中央制御室、ガス化高温溶融炉や溶融炉の出湯状況を視察いたしました。ガス化高温溶融炉は、ごみを 1,800度の高温で処理することにより排ガスを大幅に削減するとともに、焼却灰と不燃物を溶融することでスラグやメタルとして資源化し、最終処分量を削減する最新の施設でございました。

次に、本巣市根尾門脇にありますうすずみ温泉四季彩館に移動し、ホテル館の2階にある瑞穂市うすずみ研修センターの視察調査を行うとともに、中日新聞経済部部長の佐藤良平氏から、「ナゴヤ集中と地方分権」という題の講演を受講しました。

講演の概要は、これまで栄や伏見が名古屋の中心であったが、JRセントラルタワーズに続き、ミッドランドスクエアやルーセントタワーができたことによりまして名古屋駅周辺が中心になってくる。名古屋駅に20分程度で直行できる主要鉄道の沿線都市は人口の増加が期待できる地域であり、実際に稲沢市などでは大規模再開発が進んでいる。瑞穂市もこうした条件を満たしており、将来の展望は明るいとの内容でございました。講演の終了後には質疑時間も設けられ、まちづくりについて講師の所見をただすなど、活発な意見交換が行われました。

また、瑞穂市うすずみ研修センターの視察調査については、四季彩館の前田支配人と道脇マネジャーからセンターの利用状況などについて説明を聴取するとともに、四季彩館の施設を視察しました。

最後に4件目でございますが、9月22日に議決した議員派遣の結果報告については、私が都合により参加できませんでしたので、代表して副議長から報告を願います。

5番 小川勝範君、お願いいたします。

副議長(小川勝範君) おはようございます。

議長より指名をいただきましたので、議員派遣の結果について御報告をいたします。

11月14日、各務原市文化ホールで中濃十市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。 そのときに瑞穂市は17名参加いたしました。 研修内容については、講師 小関哲哉氏の講演をいただきまして、内容等については、詳しいことは事務局に保管しておりますので、後ほど読んでいただくよう、御報告を終わります。 議長(藤橋礼治君) ありがとうございました。

以上、報告をいたしました4件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきた いと思います。

これで諸般の報告を終わります。

なお、市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 今回、報告させていただきますのは、国民保護計画についてでございます。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づきまして瑞穂市の国民保護計画を策定いたしました。この計画策定に当たりましては、瑞穂市国民保護協議会を3回開催して御審議をいただき、県知事協議を終えております。

皆様に計画書を配付させていただいておりますので、御精査いただきたいと思います。 議長(藤橋礼治君) これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第71号から日程第25 議案第92号までについて(提案説明)

議長(藤橋礼治君) 日程第4、議案第71号瑞穂市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設 工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてから日程第25、議案第92号市道路 線の認定及び廃止についてまでを一括議題といたします。

提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 平成18年第4回瑞穂市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には出席をいただき、ありがとうございます。

今年度もはや3分の2が経過しました。年度当初に計画いたしました主なる事業の状況について御報告申し上げます。

旧穂積町地区は岐阜市消防本部、旧巣南町地区は本巣消防事務組合という2本部体制を解消し、瑞穂市としての消防の一本化は合併当初からの重要課題であります。諸般の状況から、当初は瑞穂市単独の消防本部設置を検討する中で、通信業務についてのみ岐阜市へ委託をお願いしてきました。その過程において、本年6月の消防組織法の改正による30万人消防体制の整備という強い指導方針が打ち出されたこと及び人口5万人規模の小規模消防本部としての機動力等の観点から、消防業務全般の委託を岐阜市にお願いすることといたしました。

岐阜市におかれましても、当市の実情から、通信業務という部分委託ではなく、消防業務の

全体委託も検討していただけるということから、先日、岐阜市に消防業務の全体委託について お願いをいたしました。詳細は今後の検討でありますが、今のところ1署1分署体制で瑞穂市 全体の消防業務をお願いいたしております。

今年度は、救助工作車、消防ポンプ車の購入、消防職員の養成、採用、消防署の建設準備を 進めております。平成20年度からは、瑞穂市全域のまちの安全・安心を担っていただけるもの と考えております。

給食センターの統合でありますが、穂積給食センターは老朽化が著しく、改築の時期に来ておりましたが、合併の協議中であり、二重投資を避けるため引き延ばしてきたこと、2ヵ所に分散しているのを統合することで合理化を図れること、市内全校の給食が統一して管理できることなどから、十八条地区に給食センターの新設を進めております。

厨房機器は既に発注済みであり、建物の設計も完了いたしました。早期に建設工事を発注し、 平成19年度の2学期には新しい給食センターからの給食を提供できるようにと努力しておりま す。

瑞穂市の子育て拠点としての別府保育所の建設は、プロポーザル方式による設計が完了しま したので、早期に建設に着手したいと思います。

このような施設は、その利用が命を与えるものであり、旧保育所の活用方法と相まって、多くの方々の御意見を聞きながら充実させていきたいと思います。

本田コミュニティセンターは、場所の決定、そのコンセプトと、すべて地域の皆様との協議で進められている施設であります。ようやく用地のお願いの段階に至りました。設計はほぼ完了しております。一日も早く多くの方々に利用されることを願っております。

市民センターのバリアフリー化工事、豊住園の生活訓練所の建設も予定のスケジュールより 若干おくれてはいますが、着実に進めることができております。

また、河川関係で、統合排水機場の建設工事に関連した新堀川放水路整備工事が今年度は計画どおり進められなくなったのが残念でありますが、その事業費を下犀川橋整備に振りかえられたため、下犀川橋建設は予定より早く進むこととなります。その市負担分1億3,600万円は今回の予算の補正に計上させていただきました。

瑞穂市が合併して3年半、私は皆様の御指導のもと、新市としての体制整備に努力してまいりました。9月の定例会において、澤井議員より次期に対する考えについて御質問がありました。

今日までのまちづくりを振り返ってみますと、水道、耐震補強、給食センター、消防などの ハード面の整備はほぼめどがついたと思いますが、教育、コミュニティー、福祉等ソフト面の 体制づくりには残された課題が多くあると思います。

幸い健康そのものでありますので、皆様の御理解がいただければ、引き続き次期もまちづく

りを担当させていただき、瑞穂市として整備しなければならない課題に取り組みたいと思います。

さて、本議会に提出し、御審議をお願いする案件は、工事委託に関するもの1件、広域連合の設置に関するもの1件、協議会、組合、連合等の規約の変更に関するもの5件、条例の制定、改正に関するもの8件、予算の補正に関するもの6件、市道路線の認定・廃止に関するもの1件の22件であります。以下、各議案について、その概要を説明させていただきます。

議案第71号瑞穂市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、平成17年9月20日付にて日本下水道事業団と3億7,280万円で締結した瑞穂市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託において、工事費を請負差金1,000万円減額する協定変更の締結をするものであります。

議案第72号岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置については、既存の老人保健にかわる後期 高齢者医療制度が平成20年4月より施行されるに当たり、財政の安定化と事務の効率化を図る ため、県内全市町村が加入する岐阜県後期高齢者医療広域連合を設置するものであります。

議案第73号岐阜地域広域市町村圏協議会規約の変更について、議案第74号西濃環境整備組合規約の変更について、議案第75号岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の変更についての3議案は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、規約を変更するものであります。

議案第76号もとす広域連合規約の変更については、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴う規約の変更とあわせて現行規約を見直し、執行機関たる広域連合の長として、その補助機関とを明確に区分する規定に改める内容改正、並びに長以外の執行機関に置かれる職員の規定及び公平委員会に関する規定を追加するものであります。

議案第77号本巣消防事務組合規約の変更については、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴う規約の変更及び本巣市の消防団の統一に伴う条文整備等を行うものであります。

議案第78号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第79号瑞穂市副市長の定数を定める条例の制定について、議案第80号瑞穂市表彰条例の一部を改正する条例について、議案第81号瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例について、これは地方自治法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、助役が副市長に変更、収入役が廃止、市吏員・市職員の区分がなくなり市職員に統一、監査委員定数の確定などがなされたため、関係部分の改正を行うものであります。

議案第82号瑞穂市行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の改正がなされたことに伴い、市条例の関係部分を改正するものであります。

議案第83号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、 国家公務員の休憩、休息時間の規定が見直され改正されたことに伴い、市の条例を改正するも のであります。内容は、休息時間を廃止するものであります。

議案第84号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、手数料条例を整備するものであります。

議案第85号瑞穂市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例及び瑞穂市消防団員等公務 災害補償条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定 める政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、市の関係条例を整備するものであり ます。

議案第86号平成18年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)については、既定の予算額に歳入 歳出それぞれ1億6,739万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ149億6,591万3,000円とす るものであります。

歳出増の主なものは、福祉医療助成事業費が 4,000万円、下犀川橋かけかえ事業委託費が 1 億 3,600万円であります。その財源として、合併特例債 1 億 3,000万円、福祉医療費県補助金 2,000万円等を充当しております。

議案第87号平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、 既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億4,197万円を追加し、歳入歳出それぞれ39億9,118万7,000円とするものであります。退職被保険者の療養給付費、高額療養費の増加が顕著であり、 それに対応する補正が主な内容であります。

議案第88号平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 1,459万 4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億 865万 5,000円とするものであります。 1ヵ月にかかる 1人当たりの受診件数の増加に伴う外来の高額療養費の増額を補正するものであります。

議案第89号平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ567万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,619万5,000円とするものであります。今回の補正は、歳出において、人件費の減額、排水設備改造助成金の増額、歳入において、消費税還付金の確定による雑入の増額によるものであり、それに伴い一般会計繰入金を減額するものであります。

議案第90号平成18年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ799万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億6,145万5,000円とするものであります。今回の補正は、人件費の減額補正に伴い一般会計繰入金を減額するものであります。

議案第91号平成18年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的支出において、人件費等 991万 3,000円を減額補正し、収益的支出を 3 億 8,821万 1,000円とするものであります。

議案第92号市道路線の認定及び廃止については、新規認定の28路線、廃止10路線であります。 新規認定する28路線の内訳は、大月地区土地基盤整備事業に伴う認定が14路線、別府地区道 路改良工事に伴う認定が1路線、宅地開発に伴う管理引き継ぎ及び寄附採納による認定が13路 線であります。

廃止する路線は、大月地区土地基盤整備事業に伴う廃止が8路線、別府地区道路改良工事に 伴う廃止が1路線、主要地方道北方・多度線の供用開始に伴う廃止が1路線であります。

以上、各議案について概要を説明させていただきました。御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

議長(藤橋礼治君) これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議はございませんか。 〔「異議なし」の声あり〕

議長(藤橋礼治君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はまことに御苦労さまでございました。ありがとうございました。

延会 午前10時33分

-	1	0	-	